

ウィズセンター情報誌

2020

vol.76

With

ウィズセンター20周年記念号



With ウィズセンター20周年記念講演

20th Anniversary

ウィズセンターは、1999年にNTTクレドビルにオープンし、開設20周年を迎えました。誕生の地である「クレド」に立ち返り、坂東眞理子さんをお招きしてお話いただきました。

記念講演 2019年11月24日(日)
NTTクレド岡山ビル4F

演題

**「今求められる社会の品格
～あたらしい男女共同参画時代にむけて～」**

講師

ばん どう まり こ
坂東 眞理子 さん (昭和女子大学 理事長・総長)



20年で社会環境は大きく変わりました

人を採用するに当たり「女性は募集しません」という時代がありました。現在は、育児休暇が長期間とれるようになり、働く女性や共働き家庭が当たり前となりました。働き方を見ると、「転職」も珍しくない社会です。苦勞して購入した家は、空き家問題が発生しています。また、少子・高齢化が進み、「人生70年」から「人生100年時代」と言われるようになりました。

職場や家庭のライフスタイルも、男性と女性の関係性も、社会の環境はどんどん変わっていています。

社会の変化に合わせた生活設計の弾力的な見直し

大きな変化の中で、「これからの自分は何を一番に置くのか」をしっかりと持って、緩やかに対応していくことが大切です。

たとえば、お金。何のために何を目的として使うのか考えてみましょう。人生後半には「some money(いくばくかのお金)」が必要です。今日この講演会に参加してくださるにも交通費がかかりますよね。自由に使えるお金があると、自分の希望する行動ができます。財産は子どものために残すばかりではなく、必要なものを見極める選択眼を持って、今を楽しむために、自分のために使うことも必要です。

魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教える教育を

教育とは、自分で物事を深く考え学ぶことです。ユダヤ人は毎日の食事の席で、世の中の事を話題にします。社会で何が起きているかアンテナをはるることが大切だと子どもに伝えるのです。世の中何が起こるかわかりません。身に付けたスキル・人間力が最後に残る財産です。

人は人、自分は自分、人に振り回されてはいけません。まずは自分をしっかりと持つことが大切です。自分で価値を判断し、優先順位をつけることができるようにならなければなりません。

老後の備えは、子どもに経済的にも精神的にも社会的にも自立できる、自分で生きる力をつけさせること。自立した子どもを育てることは最大の少子化対策になります。

コミュニケーション能力と健康

コミュニケーション能力とは、言葉で伝える能力、きちんと人とかかわる能力です。相手の話していることがわかり、どういう気持ちで言っているのか理解できる。書いていることが読んでわかる。書くことができる。話して気持ちを伝えることができる。この「聞く」「読む」「書く」「話す」のバランスのとれた能力があれば、互いの気持ちを共有することができ、人とのかかわりが持てるようになります。それは、自分を大事にでき、人を大事にできる能力につながり、その愛を育む力は心の健康につながるのです。

大切なのはおたがいさまの心

70歳は晩年ではありません。地域のニーズをわかって動くことができる60歳、70歳の女性の力は大切です。

人間関係を大事にしていきましょう。この人間関係は、「壊れもの」だからこそ手入れをしないとダメです。大切に扱っていきましょう。人間関係は「しがらみ」ではありません。自分を助けてくれる、支えてくれる絆です。

日本人は人に迷惑をかけないことを良しとする傾向がありますが、自立している人は、与援力・求援力を持っています。人に迷惑をかけてはならないと思い込み、「自立」が「孤立」になるのはとても残念なことです。「与援力」と「求援力」を使いながら、おたがいさまの気持ちで、自分ができることで他の人と応援し合ひましょう。ここに、共感できる力をプラスするのです。

男女共同参画は、「女性も男性も自立しましょう」だけではなく、お互いに助けを与えることができる、求めることができることがとても大事なことだと思います。

団体等との交流会

講演終了後に日頃から地域で、職場で、男女共同参画に積極的に関わっているメンバーが坂東真理子さんを囲んで、交流会を開きました。講演の感想も交えながら、日頃の活動で感じていることや疑問などを話しました。

『情報が多すぎて埋もれやすい東京と比べて、岡山は顔が見える社会。リーダーがいれば具体的な行動に結び付きやすい。別の世界の価値観を持っている人と交流することが大切。』など、坂東さんから今後の活動に役立つアドバイスをいただきました。

45分間という限られた時間でしたが、和やかな雰囲気の中で交流を楽しむことができました。



研究と市民活動の両面からジェンダー平等の推進に取り組んでこられた多賀さん。これまでと、これからの男女共同参画社会についてお話しいただきました。

演題 「新時代の男女共同参画
— 昭和から平成、そして令和へ —」

講師 ^{たが} ^{ふとし} **多賀 太** さん (関西大学文学部教授
(一社)ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン 共同代表)

男女共同参画が求められる背景

昭和の時代の日本社会は、「男は仕事、女は家庭」「男性がリーダーとなり女性が陰で支える」といった分業が当たり前とされるなかで、経済的に発展してきました。そうした分業で社会が成り立っていたのは、若い世代がたくさんいて、地域に人がたくさんいたからでした。しかし、少子高齢化が深刻になった平成の時代になると、そうはいかなくなりました。大家族や地域で支え合いながらやっていた家事・育児・介護の負担は、核家族化によってますますひとりの女性に集中するようになり、そこへきて働き手が減り、男性だけが働いたのでは足りず、女性も働かなければ社会を支えられなくなりました。女性たちは、家庭の責任を一手に引き受けながら働き手としても期待されるようになり、悲鳴をあげています。社会や地域が今後も持続可能に発展していくためには、仕事と家庭役割を男女が共に分かち合う男女共同参画が欠かせない時代となりました。

女性が活躍するために

女性の管理職やリーダーはなぜ増えないのでしょうか。その大きな原因は、多くの職場で、長時間労働や転勤など、育児や介護などの家庭責任を負っている人には不可能な働き方をしなければ管理職になれないことにあります。こうした働き方が当然とされるなかで、家庭責任を女性だけに押しつけている限り、女性管理職の増加は今後も

あまり望めません。女性が職場で生き生きと活躍できるためには、家庭責任と両立できる働き方が当たり前とされるような働き方改革と、出産後の女性が仕事を続けるだけでなくキャリアアップもしていけるための積極的な支援が必要です。また、子どもがいる夫婦では、妻の家庭責任の負担を減らして妻が働きやすくなるよう、夫の家事・育児参加が欠かせません。休日に育児をする男性は増えていますが、女性たちが安心して仕事で活躍できるためには、平日も含めてもっと本格的な夫の育児参加が必要です。

男性の生活の質の向上

男女共同参画は、決して女性だけのためのものではありません。男性もまた男女共同参画を必要としています。これまで男性は、一家の稼ぎ手の役割を果たすために仕事中心の生活を送ることを強いられ、弱みを見せず競争に負けないといった「男らしさ」の期待に縛られてきました。しかし、社会が成熟し、人々の志向がモノの豊かさから人間関係や生活の質に向かうようになり、こうした男性の生き方のマイナス面が見直されつつあります。最近では、非正規雇用の増加や賃金の伸び悩みにより、男性であれば誰もが一家の稼ぎ手の役割を果たせるわけではなくなっています。また、父親の育児参加への期待が高まっているにもかかわらず、相変わらず長時間労働を強いられ、育児と仕事の葛藤に悩む男性も増えていきます。男性が

稼ぎ手としての過剰な期待にさらされず、仕事以外の活動にも参加しながら心身ともに健康な生活を送るためにも、男女が仕事とそれ以外の生活を分かち合える男女共同参画の推進が求められます。

世代を超えたジェンダー意識の共有と継承

地域でも男女共同参画を進めていくことが必要です。現状では、縁の下の方として地域を支えている人の多くは女性ですが、意思決定は男性という場合が多く、女性のニーズに十分に答えられていません。女性のリーダーを増やし、女性の

意見が反映されやすくする必要があります。また、男性の地域参加を促すためには、平日の昼間に若い男性でも安心して地域に参加できる雰囲気づくりも必要です。性別にかかわらず、家庭生活の責任と喜びを分かち合い、職場や地域で活躍し、健康で人間らしく生活できる男女共同参画社会の実現。そのために、年長者から若者まで異なる経験をもつ様々な人々が、お互いの立場を理解し合いながら、世代を超えて問題意識を共有・継承して、地域でできることから取り組むことが大切です。



活動を次世代に繋いでいくには

講演会終了後には、講師の多賀太さんを囲んで、交流会を開きました。

地域で長く活動を続けられている団体の方と行政担当者を交え、「活動を若い世代に繋げていくために」をテーマに普段の活動の中で感じる問題点や、課題解決のためのヒントなど、話題になった内容を紹介します。

現在の活動の中心は70代。
「若い世代」というのは実は50代。ただ、50代は30～40代に比べて、夜の時間がとれやすいのが強み。

責任を押し付けるのではなく、自分の意志で参加してもらうことが大切

男、女と言わずに個人のスキルを認め合い、一緒にやることが大切

30、40代の子育て世代に10年単位で声をかけてきた。その世代が50代になったとき、活動を引き継いでほしいという思いを込めている。

親子クラブなどで個人的に仲間になるところから始めるのが効果的

地域の団体活動に若い人を取り込むには、彼らの好きなことや利害に関わることに地域の課題を結びつける工夫が必要。一石二鳥のアデアがあるといいのだが。

行政の課題は、人の入れ替わりで、事業や知識の継続性が途切れないようにすること



ウィズセンター20周年 団体等活動活性化事業誌上レポート

講演会 主催：ママの働き方応援隊岡山校

演題 「はたらく」の可能性を広げるママの働き方進化論セミナー

講師 小田さくらさん、恵夕喜子さん

- 社会起業家として活躍する2人の講師から、働き方のヒントをお話しいただきました。
- 小田さんから、子育て中も「はたらく」を諦めることなく社会貢献できること、子どもの問いから奮起し、行政や学校に対し手探りで行動したことなど、企画や事例を紹介されました。
- 恵さんからはAI時代に人間が身につけるべき能力のお話をお聞きしました。子どもには母親の思考が大きく影響すること、だからこそ母親自身の意識改革が必要であるとのことでした。

● 講演後の懇親会にも多くの方が参加され、活発に意見交換が行われました。



講演・パネル討論・意見交換

主催：世界女性会議岡山連絡会 / おかやま女性国際交流会

演題 SDGsをどう使いこなすか
～ジェンダー平等を進めるために～

講師 織田由紀子さん（日本女性監視機構副代表）

- 開会は織田さんの講演から。「日本のジェンダー課題について、SDGsはチャンス。上手に使って行こう」と熱いメッセージをいただきました。
- 講演のあとは、濱西栄司さん、影山美幸さん、石原達也さんの気鋭のキーパーソン3人に登壇いただき、パネル討論を開催。それぞれの立場と経験を踏まえた新鮮な話題提供があり、参加者との活発な意見交換が行われました。
- 多数の参加と盛況の中、進行役が「SDGsを自分とどう結びつけて、いかに使って行くか考え、活動を進めてほしい」とまとめて閉会となりました。



ワークショップ 主催：岡山県学童保育連絡協議会

演題 会議や活動を「見える化」するファシリテーショングラフィックで男女共同参画を考える講座

講師 講師：玉有朋子さん（徳島大学ファシリテーター）

- 2016年度の「学童保育×作業療法士」による発達障害児支援事業のスタート時に活用した「ファシリテーショングラフィック」。「会議」を可視化し、未来像を共有し、それぞれが無理せずにアクションを起こせる手法です。
- 多様な価値観を持つメンバーで進める「男女共同参画社会」の実現に非常に有効であると考え、今回、グラフィッカー養成講座を開催し、考え方や基本の技術を学びました。
- この講座の後、自主勉強チームを結成して月1回練習を重ね、いくつかの会ではグラフィッカーとしての活動も開始し、好評を得ています。



講演会・カフェ 主催：紅茶カフェ

演題 スウさんの紅茶の時間 in 岡山
～あなたも大切な平和のひとかけら～

講師 水野スウさん（紅茶の時間主宰）

- 誰もが身の丈の自分を認めてもらいたい。だからスウさんは、その人のいいところを言葉にして伝えているそうです。
- 何気ないほめ言葉は「あなたを大切にしているよ」の気持ちのあらわれ。その言葉が行ったり来たりすることで優しい社会になるのではないのでしょうか。
- 実際に、「しあわせまわしのワーク」を体験しました。「言われて嬉しかった言葉」を折り紙に書き、音読し、わかるわかる、と受け止めてもらう。コミュニケーションはそこから生まれるのだと実感しました。



登録団体パネル展示 11月1日(金)～30日(土)

8つの団体が、活動の様子などを紹介しました。

写真やイラストを添え、工夫をこらした色彩豊かなパネルの前で足を止める来館者の姿が多く見られました。また、きらめきプラザ内の関係団体からも熱いメッセージが寄せられました。



I(あい)女性会議岡山県本部



岡山県退職女性教職員の会



(一財)岡山県母子寡婦福祉連合会



岡山食べもの通信読者会



岡山友の会



紅茶カフェ



詩誌「黄薔薇」



特定非営利活動法人 さんかくナビ

団体等活動活性化事業

「ときめきカフェ&おしゃれなバザー」

主催：特定非営利活動法人さんかくナビ

共催：あいネット倉敷

2月8日(土)、交流サロンでカフェとバザーが開かれました。DV被害者と支援者が一緒になって、生活用品・雑貨、手作り小物、お楽しみ袋などを可愛くラッピングして販売しました。カフェでは、おいしいコーヒー、紅茶をご用意し、多くの方に喜んでいただきました。

バザーの品物を提供いただいた方、ご来場くださった皆さま、ありがとうございました。



ウィズセンター 20年のあゆみ



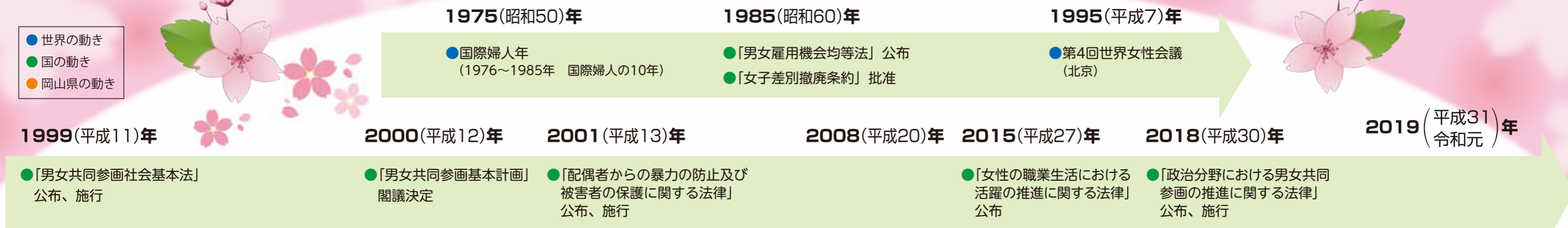
1999年4月に開館した岡山県男女共同参画推進センター(愛称:ウィズセンター)は、2019年4月に20周年を迎えました。

男女の人権が尊重され、性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮し、共に責任を担うべき男女共同参画社会を実現するための、総合拠点施設として、各種講座の開催、情報の提供、相談事業等を行うほか、DV防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として機能しています。

愛称「ウィズセンター」には「男女がともに」の願いが込められています。20年を振り返ると、国内法の整備や様々な施策が進み、ウィズセンターも社会変化に対応した事業を展開してきました。

誰もがいきいきと暮らせる社会をつくるために、これからも皆さまとともに歩んでいきます。

- 世界の動き
- 国の動き
- 岡山県の動き



1999(平成11)年
● 4月1日
ウィズセンター**オープン**
(NTTクレドビル17階)



● 5月
オープニング記念行事



● 5月
情報誌「With」創刊



● 2000(平成12)年11月
~2013(平成25)年11月
実行委員により
ウィズフェスティバルを開催



2001(平成13)年
● 10月
「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」
6月公布、10月施行

● 11月
「男女共同参画推進月間」始まる。

● 3月
「おかやまウィズプラン21」策定
(2001(平成13)~2005(平成17)年)

● 2002(平成14)年4月
「配偶者暴力相談支援センター」に指定

● 2005(平成17)年3月
「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定

● 2006(平成18)年3月
「新おかやまウィズプラン」策定
(2006(平成18)~2010(平成22)年度)

● 2008(平成20)年
9月
ウィズセンター**移転**
(きらめきプラザ6階)

● 2009(平成21)年
「映画のつどい」始まる。



● 2016(平成28)年3月
「第4次おかやまウィズプラン」策定
(2016(平成28)~2020(令和2)年度)

● 2016(平成28)年3月
「岡山県女性活躍推進計画」策定

2011(平成23)年

● 3月
「第3次おかやまウィズプラン」策定
(2011(平成23)~2015(平成27)年度)

● 12月
「男性による男性のための電話相談」開始

2019(平成31)年
4月
ウィズセンターは
開館20周年を
迎えました。

ウィズセンター館内



ウィズセンター入口
(きらめきプラザ6階)



【情報コーナー】
図書やDVDの貸出し、
講師の紹介などの情報提供



【交流サロン】
グループ活動、小会議など
【閲覧コーナー】
図書や資料、雑誌、新聞



【相談室】
相談員による一般相談
弁護士相談(要予約)
こころの相談(要予約)



【会議室】
スクール形式：最大50人
椅子のみ：最大70人

20年間の事業や登録団体の活動などを写真とともに紹介した記念のDVDを制作しました。男女共同参画推進の歴史もわかる一本です。貸出のほか館内の視聴覚コーナーで随時視聴できますので、ぜひ一度ご覧ください。

「ウィズセンター 20年分の“ありがとう”を未来へ」



時間：約8分
制作協力：イースト岡山女性ネットワーク

ウィズカレッジ企画講座

ウィズカレッジ津山さん・さん塾

2019年12月14日(土)



国立大学でのダイバーシティ推進や女性医師キャリア支援の経験を活かし、社会保険労務士として、企業価値を高める組織づくりのサポートを行っている石崎さんに心豊かな人生を送るためのヒントをいただきました。

演題 「しなやかで折れない心 ～レジリエンス養成講座～」

講師 いしざき ふみこ
石崎 芙美子さん (石崎芙美子社会保険労務士事務所 代表)

人が最大限の能力を発揮し幸せになるための科学的な研究であるポジティブ心理学の分野から生まれた『レジリエンス』は、「逆境力」「柔軟でしなやかな折れない心」といった言葉に訳されています。世界ではリーマンショックの後から、日本では東日本大震災の後から急速に関心が高まりました。生きていくと逆境と呼べるような大変な出来事やストレスに見舞われることは避けられませんが、その経験から立ち直るだけでなく、それを自分の成長の機会に繋げていくという力を様々なワークを通して養います。

まず、喜び、感謝、希望…といったポジティブ感情を高めていくこと、怒り、不安、嫉妬…といったネガティブな感情に振り回されないことが大切です。そして、これまでの経験の中から、発揮した自分自身の強みや心の

支えとなった人間関係を探求することにより、逆境への意味を捉え直していきます。また、自分が本当に大切にしたい自分自身の“在り方”を知り、日々それを意識することによってもレジリエンスは高まります。日頃から手軽に行える効果的なものとしては、「寝る前に今日起こった3つの良いことを探し出し、その時の自分の気持ちと一緒に書き出す」という手法があります。

レジリエンス力の高さは、ストレスを感じないということではありません。大きなストレスを感じた時にこそ、自分の強みや人との繋がり、自分が本当に大切にしたいことなどを思い起こし、人間ならではの底力を呼び覚ませることで。もしも逆境がやってきたとしても、それをどう捉えるかはあなた次第だということ覚えておいてください。

ウィズカレッジたまの

2020年1月11日(土)



「10年後も「ただいま！」と帰りたくなる家庭」があふれる社会の実現を目指して“家事シェア”活動や、“モヨウ替えコンサルティング”に取り組む三木さんに、夫婦の関係を育むワークショップを開いていただきました。

演題 「家族の笑顔はパパが育む！
～少ない時間でも最大効果を生み出す家事シェア～」

講師 みき ともあり
三木 智有さん (NPO法人tadaima! 代表・家事シェア研究家)

100人のママ、パパへのヒアリングで、家事や育児を上手にシェアしている人は、家庭がうまくいっていることがわかりました。機械的に分担するのではなくシェアすることが大切です。まずは、使ったものは元の場所に、裏返った洗濯物を表になど意識することで、「家事のマイナス（手間）」をゼロに近づけましょう。

家事のイライラの原因は、「負担」と「不満」です。食事や掃除の「負担」を減らすには、家事代行や便利家電の活用ができますが、「自分ばかり！」という「不満」を解消するには、「手伝う」ではなく家事の「担い手」としての意識を持ってコミュニケーションを取ることが大切です。

「家事シェア」には2つのスタイルがあります。ひとつは、何を願うするかはその時々次第だけど「いつするのか」はしっかり決めておく「わたし主導の指示型」。

もうひとつは「信頼の担当制」。何をするかを決めたら「いつやるか」は相手に委ねて細々と口出ししないのがポイントです。

そして、ひとりが家事をしている時間は、もうひとりとは別のことで動く「パラレル家事」で、「不満」が一気に解消されます。パラレル家事は最強の家事シェアです。

「家事シェア」は気持ちよく暮らすためのものではありませんが、「信頼」という目には見えない貯金ができる手段でもあります。「信頼貯金」が増えると、家庭でも人生においても自由さが増していきます。

家事シェアの潤滑油は、感謝を伝える家事シェアコミュニケーションです。上から目線の「褒める」から協力関係の「よろこぶ」にシフトし、パートナーには「やってくれてありがとう。」と感謝の気持ちを伝えましょう。



穏やかな最期の時を過ごせるように、新たな終末期モデルをつくらうと活動されている柴田さんに、看取り士の仕事について教えていただきました。

演題 「生と死、誰もが尊重される最期を」

講師 しばた くみこ 柴田 久美子 さん (一般社団法人日本看取り士会 会長)

父との別れ、看取りの原点

父は、余命を告げられ自宅療養していました。ある日、父に見せるために摘んだ野の花を手に玄関をあけると、たくさんの靴が並んでいました。母に導かれ父の傍らに座ると、父は周りにいる一人ひとりにお礼をのべ、最後に幼い私の手を握ると「ありがとう、くんちゃん。」と言いながら目を閉じました。どんどん冷たく硬くなっていく父の手。わたしは父の側で二日間泣き続けました。これが私の最初の“看取り”です。「気が済むまで泣きなさい。」と、長い時間、亡くなった父と共に居させてくれた母の優しさと、その時の父の部屋のキラキラと光る清らかな空気を決して忘れることはできません。

「看取り士」と名乗るまで

16年間、会社員として働いていましたが、家庭と仕事、妻と母の役割を上手に生きることができず、仕事も家庭も捨て人生をやり直す決意をしました。その時、ふと幼い頃の父との別れのシーンがよみがえり、幸せな最後に寄り添いたいと考えようになりました。介護士となり、様々な施設で働きましたが、そこに期待した最期はありませんでした。最期の時は、家や施設で、親しい人と一緒にいたいという望みはかなわず、たったひとり白い病室で旅立たれた方。介護士のわたしは、亡くなるその時に立ち会うことさえできなかったのです。その後、病院も介護施設も葬儀社もない

場所を探し求め、島根県の離島に単身で渡り、看取りの家「なごみの里」を創りました。

「看取り士」の仕事

死を目の前にした方に「どこで暮らしたいですか？誰と一緒に暮らしたいですか？今お困りのことは何ですか？」と問いかけます。家に帰りたい、あの人に会いたいなど、あらゆる相談にできる限り対応します。旅立つ人に寄り添って同じ時間を過ごしながらか、一緒にいる人みんなで呼吸を合わせて、穏やかな呼吸を共にし、遠方の親族の到着を待つのです。

看取りの作法と「命のバトン」

『抱きしめて看取る』これが、わたしたちの看取りの作法です。生まれた時に抱きしめられたように、最期のときも愛する人に抱きしめられ旅立っていく。それができた時、初めて命そのものがバトンできると思っています。ご家族がしっかりと満足して送ることは、残された人たちがその先を生きるエネルギーに変わります。死が訪れると、からだは無くなりますが、その人の積み重ねてきたエネルギーは、子や孫や愛する人が受け取ることができるのです。これを「命のバトン」と呼んでいます。一人ひとりの命が大切にされることを、子どもたちに見せていくことはとても大切なことだと思っています。



生きづらさを抱える10代20代の女の子たちの現状と、彼女たちに必要な支援について、実際の活動を交えてお話いただきました。

演題 「漂流する少女たち ～夜の街、SNSに居場所を求めて～」

講師 たちばな 橘 ジュン さん (NPO法人BONDプロジェクト 代表)
ケン さん (NPO法人BONDプロジェクト 統括)

BONDプロジェクトの活動は “聴く。伝える。繋げる。”

2006年、レポーターのジュンとカメラマンのケンは、街で出会った女の子たちのありのままの声を「聴き、伝える」フリーマガジンVOICESを創刊、その中で、虐待、貧困、DVなど様々な困難を一人で抱えてしまう女の子たちに出会い、彼女たちに寄り添い支えるため、2009年に「NPO法人BONDプロジェクト」を設立しました。

LINE、メール、電話などで相談に応じるほか、インターネットパトロールや街頭パトロールなどで見つけ出した「行き場がなくて困っている女の子」に、スタッフが声をかけます。そして、実際に会って、安心して過ごせる居場所を提供し、スタッフが寄り添いながら自立を支援していきます。場合によっては、弁護士と連携したり、専門機関に同行し手続きをサポートするなど、「聴く、伝える、繋げる」活動を行っています。

SNSに居場所を求める女の子たち

10代20代の行方不明者は年間3万人と言われており、最近急増しているのはSNSを介した失踪です。ツイッターやLINEなどのSNSは、リアルタイムで会話のようにメッセージのやり取りができ、実際の距離は関係なく、沖縄と北海道であっても簡単に繋がりが得るという特性があります。

家族、虐待、学校、いじめなど様々な原因により「もう我慢できない。誰にも苦しみに気づいてもらえない。」と限界になったときに、家出しか方法を思いつかない子たちがいます。そして、働

く場所や今日帰る家、明日過ごす場所も無いためSNSを利用して居場所を求めた結果、「泊めてあげる、いつまでいてもいいよ。」という返信にたどり着きます。危険かもしれないとわかっているも「一番最初に返信をくれた人が、一番先に困っている自分に気付いてくれた人」だからと関わりを持つことにより、傷つけられ、さらに深刻な状況になってしまうのです。

被害に遭う前に止める、守るのは時間との勝負です。そうして保護できたとしても、彼女たちが心を開くことは簡単ではありません。本来なら、家族に守られ心配されるべき年代、存在でありながら、そうされてこなかったのが、大人を信用するわけがないのです。同世代のスタッフが話を聴き、今後どうしたいかを一緒に考え、彼女たち自身が決められるようになるまで待つことを大切にしています。

安心できる居場所づくり

若年女性のための公的な保護施設は整備が進んでいません。わたしたちが設置している自立準備のためのシェルター『ボンドのイエ』も、部屋数が不足しています。スタッフと一緒に過ごしてみても初めて、家庭で深刻な虐待を受けていることが見えてくることもあります。

相談窓口までたどり着けない女の子たちの心の叫びに気づき、耳を傾け、生き方を受け止めることが大切です。気軽に立ち寄れる安心できる居場所をつくることは、犯罪被害や性的搾取の防止にもつながるとも重要な課題だと思っています。



パープルリボン運動を知っていますか？

- ◆11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。毎年この日までの2週間（11月12日～25日）を、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間とし、夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等が、女性の人権を侵害する決して許されないものであることを広く呼びかける運動を行っています。
- ◆パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。「暴力をなくそう」という願いと「ひとりで悩まないで相談を！」のメッセージがこめられています。



▲11月3日、イオンモール岡山・おかやま子育てマルシェ内において、「パープルリボン&オレンジリボン☆ツリー設置式」を行いました。みなさんからのたくさんのメッセージでツリーが、いっぱいになりました。



▲10月22日～11月17日、県立図書館において、「女性に対する暴力をなくす運動」に関連したパネル等の展示を行いました。



OHK岡山放送電波塔

◀全国でパープルライトアップが実施され、県内でも建物が紫にライトアップされました。



旧遷喬尋常小学校（真庭市）

▼10月27日、ファジアーノ岡山公式戦において啓発グッズ等を配布して、「パープルリボン&オレンジリボン」のPRを行いました。



ファジ丸と一緒に
ももち・うらっち（岡山県）

県内各地で、パープルリボンツリーを設置したり、マスコットキャラクターがパープルリボンを着用するなどさまざまな取り組みが行われました。



やかっぴー（矢掛町）



みまちゃん・むさっち（美作市）



あかいわももちゃん（赤磐市）

高齢化と少子化が同時に進み「超高齢社会」となった日本。介護や育児など複数の問題を同時に抱えている世帯が多く、様々な対応が求められています。みんなで地域を作ることの大切さについて具体的な事例をまじえながらお話いただきました。

演題 「進む高齢社会と男女共同参画 ～ 地域共生社会の実現に向けて～」

講師 おさかだ 小坂田 みのる 稔 さん (美作大学 社会福祉学科 特任教授)



「超高齢社会」を自分ごととして考える

人口に占める高齢者の割合が7.1パーセントを超え1970年に「高齢化社会」が始まった日本。少子化が同時に進んだため世界に類を見ない早さで21パーセントに達し、2007年には「超高齢社会」となりました。高齢者のみの世帯は3割弱を占めています。今の10～20代が高齢者になる2055年には二人にひとりが高齢者になる予測です。将来の自分の問題という自覚を持てば取り組み方が変わります。

認知症同士の「認認介護」や高齢者同士の「老老介護」、親と子の「逆転介護」などが増えています。介護は育児と違って出口が見えず数年続けば爆発しかねません。私自身母の介護では声を荒げ手を上げそうになり自分を責めました。長年の介護の末母親を殺害した男性が、床ずれを一度も作らなかったことが唯一の誇れることと裁判の中で語り、頭の下がる思いがしました。介護殺人は毎年50件をくだりません。みんなが自分ごととして知恵を出し合い暮らしを変える必要があります。

健康的な生活が難しい子どもたち

2013年の子どもの相対的貧困率は16.3パーセントです。健康的な生活が難しい子どもが40人学級に約6人いる計算です。そうした世帯の多くを母子家庭が占めています。

「周りの大人は『がんばれ！希望を持って！夢を持って！』と言うけど、僕にはそのためのエンジンが付いていない。」と言った中学生がいました。生きていくだけで必死の暮らしの中で希望や夢は持てるはずがありません。多くの子どもが私たちの知らないところでがんばっています。虐待問題と同時に貧困問題への対応が急がれます。

笑顔で働く認知症の人と家族の変化

「注文を間違える料理店」では認知症の人が、わきあいあいと働いています。最初は乗り気でなかった人もエプロンをつけると表情が変わります。家では「何もできない困ったおばあさん」が笑顔で働く姿を見て、家族が一番驚き変わります。

若年性認知症の発症平均年齢は51歳と言われています。発症により収入が減少し、子どもが就学や進学を諦めるケースが多く見られます。しかし、多くの認知症の人には生活力が残っています。この力を活かし、役割を持つことでいきいきとした暮らしが可能となります。そのためには働ける環境の整備が求められます。

住民主体で支え合う「地域共生社会」

介護、子（孤）育て、障がい、ひきこもりなど複数の問題を抱える世帯が増えています。共通課題は「地域からの孤立」です。専門職と一緒に支援に取り組むとお互い様意識が生まれ、障がいや年齢、性別などの差別や偏見なく声をかけ合えるようになります。ある団地ではごみ世帯への支援を通して、住民同士の見守りが始まり、他の困りごとを抱えている世帯の発掘にもつながっていききました。

個の問題は地域全体の問題と考えてお互いを支え合うのが「地域共生社会」です。「自助」「共助」「公助」「近助」を組み合わせる暮らしを作りますが、いざという時には向こう3軒両隣の「近助」が助けになります。地域の課題を自分の課題ととらえて、その解決に地域住民がで参加し、支え合うことで、様々な問題を抱えても地域で笑顔が生まれる暮らし、「地参・地笑」の暮らしを作ってください。

令和元年度 岡山県男女共同参画社会づくり表彰

令和元年11月20日(水)に、令和元年度岡山県男女共同参画社会づくり表彰式が県庁で行われました。この表彰は、県内各地域において、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組み、その功績が顕著であると認められ、今後もその活躍が期待される方々を表彰するもので、伊原木知事から個人6名と事業者12団体に、房野県民生活部長から個人7名に、表彰状と記念品が授与されました。

(50音順 敬称略)

◆知事表彰（個人の部）

小野 登喜枝（里庄町）
里庄セミナー～なぎさ～運営委員

嶋村 定子（備前市）
備前地区更生保護女性会会長

児玉 あゆ子（倉敷市）
プリティウーマン副代表

鷹取 博子（玉野市）
玉野市女性団体連絡協議会委員

小松 泰信（岡山市）
岡山市男女共同参画専門委員会委員

水口 美智子（岡山市）
岡山市婦人防火クラブ連絡協議会会長

◆知事表彰（事業者の部）

菅田株式会社

笹井社会保険労務士事務所

社会福祉法人津山福祉会

社会福祉法人日本原荘

共和機械株式会社

タカラ産業株式会社

医療法人東浩会

株式会社マルイ

株式会社近藤組

津山商工会議所

株式会社ナンバ

株式会社本山合金製作所

◆県民生活部長表彰

有吉 貴美代（倉敷市）
宙の会広報副部長

野瀬 純子（倉敷市）
イーブ倉敷ネットワーク運営委員

安井 芳江（岡山市）
岡山市婦人防火クラブ連絡協議会副会長

佐野 廣子（総社市）
総社市ネットワーク“波”役員

橋井 順子（備前市）
備前市男女共同参画推進審議会委員

長尾 タエ子（玉野市）
玉野市女性団体連絡協議会委員

藤田 学（岡山市）
岡山市男女共同参画情報誌「DUO」編集委員

男性相談員による男性のための電話相談をご存じですか？

ウィズセンターでは、毎月第2金曜日に、男性相談員による男性のための電話相談を行っています。

だれかに話を聞いてほしいことはありませんか。

家族問題、人間関係、生き方、配偶者からの暴力など、ひとりで悩んでいませんか。

そんなときには、ぜひご利用ください。

他人に聞いてもらえるだけで気持ちが楽になることがあります。

<男性相談員による男性のための電話相談>

毎月 第2金曜日 17:00～20:00

専用電話 086-221-1270

※相談は都合により変更することがあります。

相談は電話による相談のみで面接相談は、ありません。

ひとりで悩まないで、まず、お電話ください

男性相談員による男性のための
電話相談

ひとりで悩まず
お友達に
ご相談ください

人間関係
家族問題
健康
生き方
配偶者からの
暴力
夫婦関係

男性だって
弱音を吐いても
いいんです

男性相談専用電話番号
086-221-1270
毎月 第2金曜日 17:00～20:00

※相談日は、都合により変更することがあります。
※相談は、電話によるもので、面接相談はございません。

この相談に関するお問い合わせ先
岡山県男女共同参画推進センター
〒700-0807 岡山県北津東町2丁目15-1 866-8877(フリーダイヤル) 086-235-5307

ウィズライブラリー

～新着図書より～



「支配しない男」になる 別姓結婚・育児・DV被害者支援を通して

沼崎 一郎／ぶねうま舎(2019年)

生活と実践を通して得たDV、少子化、夫婦別姓、あらゆる性差別などの社会問題にひそむ本質に迫る。



よかれと 思ってやったの に 一男たちの「失敗学」入門

清田 隆之／晶文社(2019年)

1200人以上の悩み相談に耳を傾け、恋愛とジェンダーの問題を中心に執筆する筆者が、男女の“すれ違い”について書いた一冊。



定年夫婦のトリセツ (新書)

黒川 伊保子／SBクリエイティブ(2019年)

夫婦はなぜなぜムカつき合うのか。脳科学がひもとく「コワイ妻」、「ポンコツ夫」の処方箋。夫と妻の「禁測」五箇条などが紹介されている。

映画のつどい

4月～6月の上映予定

◆4月16日(木)

「種まく旅人」
～夢のつぎ木～

参加無料

◆5月21日(木)

「92歳のパリジェンヌ」
～本当の自由を、母が教えてくれた～



◆6月18日(木)

「そして父になる」
～主演：福山雅治～

「映画のつどい」はお申込みなしで参加いただけます。当日の開始時刻(いずれも13時30分から)までにウィズセンター会議室へお越しください。ご参加をお待ちしています。

※定員50名

※やむを得ず上映日時・作品が変更になることがありますので、ご了承ください。



ウィズセンターは
土・日曜日も開館しています。
お気軽に、お越しください。

開館時間 火～土曜日／9:30～18:00
日曜日／9:30～17:00
休館日 月曜日・祝日・年末年始

ウィズセンター はこんなところ

- 情報提供**
 - ・図書・DVD・ビデオ等の貸出
 - ・人材情報・各種団体の活動情報の提供
 - ・男女共同参画に関する資料の閲覧
- 各種講座**
 - ・男女共同参画に関する各種講座の開催
- 相談**
 - ・相談員による一般相談
火～土曜日(祝日を除く)
9:30～17:00(受付は16:30まで)
 - ・特別相談(予約制)
弁護士による法律相談 原則第2・4金曜日
医師によるこころの相談 原則第1・3金曜日
 - ・相談専用電話 ☎086-235-3310
 - ・男性相談員による男性のための電話相談
原則第2金曜日 17:00～20:00
 - ・男性相談専用電話 ☎086-221-1270
- 就業支援**
 - ・就業に役立つ講座の実施
 - ・就業に関する情報の提供
- 交流**
 - ・各種団体へ活動・交流の場と機会を提供
- 広報**
 - ・情報誌の発行(年2回)
 - ・メールマガジン・フェイスブックの配信(随時)



ウィズセンター



きらめきプラザ



ウィズセンターへお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

ウィズ 76号
2020年3月発行

編集・発行

岡山県男女共同参画推進センター
(ウィズセンター)

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ(県総合福祉・ボランティア・NPO会館)6階
TEL 086-235-3307 FAX 086-235-3306
Eメール danjo@pref.okayama.lg.jp

WEBアクセス ホームページ <https://www.pref.okayama.jp/>

- 岡山県トップページ
- ▷ 組織で探す
- ▷ 県民生活部
- ▷ 男女共同参画推進センター(ウィズセンター)

ウィズセンター 検索



ホームページ



フェイスブック



古紙配合率100%再生紙を使用しています